

| | |
|-------|---|
| 意見の概要 | 市町村合併の話が現在、定住自立圏構想に議論が移っています。かたや道州制や大阪都構想も話題に出ています。行政単位は長い間の歴史的経過を踏んで今日に及んでいますが、今その継続が困難な状況になっていることも事実です。恒久的財源確保にはどうしなくてはいけないのか町の予算を熟知している側の意見も長期的視点から少しは触れてほしかった。言うまでもないが、町民が求めているのは今のままの町ではなく、財源が確保された、町民の要望が叶えられる、希望のある町なのですから。 |
| 町の考え方 | 国においては、地域の自主性および自立性を高めるための改革が進められており、市町村（地方自治体）への義務付けなどの見直しや、権限移譲が行われています。これは、地域の実情に合った最適な行政サービスの提供を実現することを目指すものです。 しかし、市町村単独ですべての行政サービスを提供することは不可能であることから、市町村間の連携や広域連合など、関係する市町村が共同で行政サービスを提供することで財源の有効活用が図られます。現在取り組んでいるちちぶ定住自立圏もその一つです。 今後こうした取り組みを積極的に推進することにより、限られた財源を有効活用し、最適な行政サービスの提供に努めます。 |
| 意見の概要 | 美の山を中心にして、また、秩父高原牧場に関連しては、観光促進の計画が語られています。しかし、登谷高原牧場に関しては一切語られていません。もう廃墟になるに任せるような意図を感じます。登谷高原牧場は、町の振興に必要な重要なポイントがあります。この登谷山とその稜線を研究して、町おこしを考え直すべきだと思います。 |
| 町の考え方 | 登谷高原牧場は酪農業協同組合が運営をしていましたが、現在は休止状態となっています。こうしたことから、登谷高原牧場内にある町有地については、埼玉県が実施している「企業の森林づくり」事業を活用して平成23年度から整備を進めています。 |
| 意見の概要 | 高齢化が進む中、全国各地で高齢者の交通手段の取り組みが進められています。デマンドや巡回バス、バス路線の工夫などです。皆野町でも一人暮らしや高齢で免許を返上など、今後不便になることは明らかです。この件をぜひご検討のうえ基本計画に組み入れて頂きますようよろしくお願いいたします。 |
| 町の考え方 | ちちぶ定住自立圏では、「誰もが利用しやすい公共交通の推進」を目的として、圏域内における公共交通の需要調査を実施し、デマンド交通など新しい形の公共交通への転換や、圏域内の公共交通ネットワークの再構築について検討を進めています。 つきましては、ご意見の趣旨を踏まえ、計画の一部を修正しました。 |
| 意見の概要 | 図書を新しく買った場合、町報に載せてください。どんな物が新しく入ったかわかりません。 |
| 町の考え方 | 公民館で購入した図書については、既に町のホームページに掲載していますが、広報への掲載についても改善を図ってまいります。 |
| 意見の概要 | 三沢へ行く途中の左側、川のそばに何年前前に花が植えられていました。あの花を見に行った人は何人いるのでしょうか。川のそばで子ども連れには危ないですし、ベンチもありませんでした。今どうなっているのかも存じませんが、無計画のムダ使いのような気がしました。誰のためのメリットなのか。公共の町民のメリットになるかどうか、ポイントをそこに合わせて予算を使ってほしい。 |
| 町の考え方 | オアシス花の公園は、町民の憩いの場および観光振興を目的に平成17年度に設置されました。花めぐりスタンプラリーでは4年間で1,300人余りが訪れています。 公園は平成22年度末に廃止し、その跡地は、秩父消防署北分署（平成24年7月完成予定）の建設用地として活用いたします。 |
| 意見の概要 | 葬儀のたびに骨にするのに日数を待つようなことがよくある話を耳にします。避けてとれないことです。秩父全体で話をして住民の心の負担にならない場所はありませんか。トップ同士で前向きに考えてほしい。 |
| 町の考え方 | 火葬場は、秩父地域の1市4町（秩父市・皆野町・横瀬町・長瀬町・小鹿野町）で構成する秩父広域市町村圏組合が運営していますが、老朽化が進んでいることなどから、現在建設に向けて取り組んでいます。今後も秩父広域市町村圏組合において推進していきます。 |
| 意見の概要 | 計画（案）は見えておりませんが、作文ではなく実行については議会の皆さんで十分話し合いを望みます。 2月に新メンバーが選挙されれば違う考えも出てくるのでは。どうしても今年度計画せねばならなかったのか。新メンバーで決定するときは決定するのではないですか。 |
| 町の考え方 | 今回は、後期基本計画の策定と議会議員の改選時期が同時期となりませんが、前期基本計画が平成23年度で終了するため、後期基本計画を策定いたしました。計画の施策を実施するには、予算に計上し、議会の議決を得て執行することになります。こうしたことから、計画の実行にあたっては、改選後の議会において審議され決定されることとなります。 |